

振込依頼人名・受取人名等の記載について

I. 個人名・法人略称等の記載方法

① 個人名・法人名称の記載方法

個人の姓及び名、法人または営業所の種類名および名称を記載する場合、個人の姓と名、法人の種類名と名称、法人名と営業所名とはそれぞれの間にスペース（SP）を入れて分かち書きする。

但し、後述の法人略称を利用する場合は、SPに代え括弧を利用する。

（例）1、個人の場合

「山田太郎」 → 正：ヤマダ SPタロウ 誤：ヤマダタロウ

2、法人の場合

「株式会社山田商店東京支店」

→ 正：カブシキガイシャSPヤマダシヨウトンSPトウキョウシテン

誤：カブシキガイシャヤマダシヨウトントウキョウシテン

② 法人略称の記載方法

法人、営業所および事業所の種類名は、次の用法に基づき略語を使用することができる。法人略称および営業所略語は、略語判別表示として括弧を付して使用する。

事業略語には、略語判別表示を付さず、冠頭語と事業略語とは続けて記入し、分かち書きしない。

（例）「株式会社新宿商事」 → カシジ ヲクシヨウジ

「新宿商事株式会社」 → シジ ヲクシヨウジ (カ)

「新宿商事株式会社東京営業所」

→ シジ ヲクシヨウジ (カ) トウキョウ(エイ)

略語の使用は、1 法人名につき 1 個とする。

但し、法人略語、事業略語および営業所略語のそれぞれを組み合わせ使用することができる。

（例）「平成火災海上保険株式会社名古屋営業所」

→ ヘイセイカサイ(カ)ナゴヤ(エイ)

II. 法人組織名略語表

用語	略語	用語	略語
1 法人略語		3 事業略語	
株式会社	カ	連合会	レン
有限会社	ユ	共済組合	キヨウサイ
合名会社	メ	協同組合	キヨウミ
合資会社	シ	生命保険	セイメイ
医療法人 ※	イ	海上火災保険	カイゾウヨク
財団法人	ザイ	火災海上保険	カサイ
社団法人	シャ	健康保険組合	ケンホ
宗教法人	シユウ	国民健康保険組合	コクホ
学校法人	ガク	国民健康保険団体連合会	コクホレン
社会福祉法人	フク	社会保険診療報酬支払基金	シャホ
更正保護法人	ホ	厚生年金基金	コウネン
相互会社	リ	従業員組合	ジユウキ
特定非営利活動法人	トク	労働組合	ロウキ
独立行政法人	トク	生活協同組合	セイキョウ
弁護士法人	ベン	食糧販売協同組合	シヨクハンキョウ
有限責任中間法人	チウ	国家公務員等共済組合連合会	コクキョウレン
無限責任中間法人	チウ	農業協同組合連合会	ノウキョウレン
行政書士法人	ギョ	経済農業協同組合連合会	ケイザイレン
司法書士法人	シホ	共済農業協同組合連合会	キヨウサイレン
税理士法人	ゼイ	漁業協同組合	ギョキョウ
国立大学法人	ダイ	漁業協同組合連合会	ギョレン
農事組合法人	ノウ	公共職業安定所	シヨクアン
2 営業所略語		社会福祉協議会	シャキョウ
営業所	エイ	特別養護老人ホーム	トクヨウ
出張所	シユツ	有限責任事業組合	ユウキ

※ 「医療法人社団」「医療法人財団」の略語は、「医療法人」と同様です。

金融機関の名称のカナ文字記入方法

都市銀行・地方銀行	「ギンコウ」の文字は記入不可	正：ミツビシユ-イフジエイ 誤：ミツビシユ-イフジエイギンコウ
信託銀行	「シツタク」の文字を付す	正：ミツビシユフジシツタク 誤：ミツビシユフジ
信用金庫	略称「シンキン」の文字を付す	正：カンダシンキン 誤：カンダシンヨウキンコ
信用組合	略称「シンギミ」の文字を付す	正：シカワシンギミ 誤：シカワシンヨウギミアイ
農業協同組合	略称「ノウキョウ」の文字を付す	正：チヤマノウキョウ 誤：チヤマノウキョウ
労働金庫	略称「ロウキン」の文字を付す	正：サイタマロウキン 誤：サイタマロウトウ

1、支店名は「シテン」や「シヨ」を省略する。但し、本店は「ホテン」本所は「ホソ」などと記入する。

2、銀行名（15桁）および支店名（15桁）は途中にスペースをとらない。

正：「ミツビシユフジシツタク」 誤：「ミツビシユフジ シツタク」

3、銀行名や支店名は全銀協で為替略称を決めていますので、ご確認ください。